

## 別添資料②

I. 厚生労働科学研究『医薬品の安全使用のための業務手順書』作成マニュアル(平成19年3月)において「ハイリスク薬」とされているもの。

- ① 投与量等に注意が必要な医薬品
- ② 休薬期間の設けられている医薬品や服薬期間の管理が必要な医薬品
- ③ 併用禁忌や多くの薬剤との相互作用に注意を要する医薬品
- ④ 特定の疾病や妊婦等に禁忌である医薬品
- ⑤ 重篤な副作用回避のために、定期的な検査が必要な医薬品
- ⑥ 心停止等に注意が必要な医薬品
- ⑦ 呼吸抑制に注意が必要な注射薬
- ⑧ 投与量が単位(Unit)で設定されている注射薬
- ⑨ 漏出により皮膚障害を起こす注射薬

II. 投与時に特に注意が必要と考えられる以下の治療領域の薬剤

- ① 抗悪性腫瘍剤
- ② 免疫抑制剤\*
- ③ 不整脈用剤\*
- ④ 抗てんかん剤\*
- ⑤ 血液凝固阻止剤
- ⑥ ジギタリス製剤\*
- ⑦ テオフィリン製剤\*
- ⑧ 精神神経用剤(SSRI、SNRI、抗パーキンソン薬を含む)\*
- ⑨ 糖尿病用剤
- ⑩ 臓器ホルモン剤
- ⑪ 抗HIV剤

\*: 特定薬剤治療管理料対象薬剤(TDM対象薬剤)を含む

### ハイリスク薬管理に求められる必須項目

#### ■ 共通する5項目

- 1) 患者に対する処方内容(薬剤名、用法・用量等)の確認
- 2) 服用患者のアドヒアランスの確認(飲み忘れ時の対応を含む)
- 3) 副作用モニタリング及び重篤な副作用発生時の対処方法の教育
- 4) 効果の確認(適正な用量、可能な場合の検査値のモニター)
- 5) 一般用医薬品やサプリメント等を含め、併用薬及び食事との相互作用の確認